

日本法中毒学会 若手優秀賞のご案内

周知のとおり、第 38 年会より「日本法中毒学会 若手優秀賞」として、以下の 2 つの表彰を実施します。表彰の選考は、本年より発足した若手研究者委員会が担当し、以下の審査基準・方法に従って、公平な審査を実施します。なお、応募資格等については、若手研究者発表表彰規程をご参照下さい。

1. 若手優秀発表賞（以下、発表賞）

- ① 応募方法：年会演題登録を実施した後、様式 1 の書類に必要事項を記載し、「様式 1 および年会演題登録で提出した要旨」を下記の e-mail アドレスに送付下さい。
なお、提出期限は年会要旨提出締め切りの期日とします。
- ② 審査基準と方法
審査方法：「プレゼンテーションの見やすさ・分かりやすさ、重要度/インパクト、科学的・技術的挑戦性、新規性、質疑応答」を基準とした「採点方式」による審査を経た後、若手研究者委員会の合議審査を加味したうえで、該当者を決定します。なお、応募者が委員、あるいは発表共著者に委員が含まれている場合は、当該委員はその応募者の審査を行いません。

2. 若手優秀論文賞（以下、論文賞）

- ① 応募方法：2019 年 3 月 31 日までに様式 2 の書類に必要事項を記載し、「様式 2 および該当論文の PDF」を下記の e-mail アドレスに送付下さい。
- ② 審査基準と方法
審査方法：「論旨の明確さ、重要度/インパクト、科学的・技術的挑戦性、新規性」を基準とした「採点方式」による審査を経た後、若手研究者委員会の合議審査を加味したうえで、該当者を決定します。なお、応募者が委員、あるいは発表共著者に委員が含まれている場合は、当該委員はその応募論文の審査を行いません。

発表賞および論文賞の選考結果につきましては、第 38 年会の懇親会に於いて発表します。

送付先 e-mail : jaft-post@bunken.co.jp